

平成29年2月市会代表質疑要旨

久保 勝信 議員（公明）

山科区選出の久保勝信でございます。国本ともとし議員、西山のぶまさ議員と共に、今議会に提案されております、平成29年度予算案について、質問をさせていただきます。

市長並びに副市長、局長の皆様は、市民の皆様にわかりやすい、ご答弁をお願い申し上げます。

（防災・減災対策について）

まず初めに、平成29年度の予算編成ですが、企業業績や消費の伸び悩みなどにより、一般財源収入が大きく減少し、財源不足が拡大する中で、大変厳しい編成作業であったと想像できます。そのような中にあっても、市長は、行財政改革を徹底し、しかし縮小一辺倒に陥ることなく、京都の未来のために「はばたけ未来へ、京プラン」実施計画・第2ステージを着実に前進させる予算として編成されました。福祉や教育、子育て支援、防災・減災対策など市民生活の安心・安全をしっかりと守る、そして何より、文化庁の京都移転の決定を機に、「文化」を基軸として、産業政策や観光政策を総合的に展開することなどによって、京都経済を更に活性化していく、こうした「くらしに安心、豊かさ実感、未来に責任」のまちづくりを進める予算と考えます。さらには、私共、公明党市会議員団の重点要望項目である、国土強靱化計画の策定や、新たに設置される「子ども若者はぐくみ局」の下での、子ども・若者貧困対策、待機児童の解消対策や幼児教育の充実などがしっかりと盛り込まれております。そこで、お伺い致しますが、29年度予算案の大きな柱である「防災・減災対策」でありますが、近年の地震発生や集中豪雨といった大規模災害への対策や既存インフラの老朽化対策など、危機に対する備えをより強靱なものとしていかなければなりません。本市では、29年度に、私共の大道よしとも議員が訴えさせて頂いたレジリエント・シティの構想に向けた取り組みの指針となる「京都市版レジリエント戦略」を策定されます。レジリエント戦略は、自然災害や危機事象そして人口減少、高齢化などのあらゆる災害や混乱等に耐え、可能な限り早急に復旧し、より強靱になっていくことありますが、

- 1 自然災害や危機事象の分野については、国の国土強靱化基本法に則った、「京都市国土強靱化地域計画」の策定をお願い申し上げます。

また、防災・減災対策では、東日本大震災より6年目となります。この5年間は、特に施策の重点化ということもあり、「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」が中心でありましたが、防災対策総点検委員会の指摘にもあるように、道路の防災対策、特に、緊急輸送道路について、人命の安全や被害拡大の防止、災害応急対策にしっかりと対応できるよう、最優先で対策を実施すべきであると考えますが、市長のご見解をお伺い致します。<市長答弁>

(ものづくりベンチャー支援について)

次に、ものづくり・ハードウェア分野におけるベンチャー支援についてお伺いいたします。京都は、「ベンチャーの都」と呼ばれ、伝統産業に培われた技術力、大学の集積による豊富な人材などを背景に、京都に本社を構え続ける日本を代表するグローバル企業を数多く生んできました。これまで本市では、ベンチャー企業目利き委員会をはじめベンチャー企業の発掘、支援に取り組まれており、その取り組みは京都ならではのものであり、大変評価しておりますが、今後の京都経済の成長のためには、京都の強みを最も活かすことができる、ものづくり分野におけるベンチャーの支援環境を整え、新たな起業の創出や国内外からのベンチャー企業誘致に取り組む必要があります。経済産業省の調査「我が国ものづくりベンチャーの動向等調査」でも、ものづくりベンチャーについて、次のような指摘をされております。

①大胆なアイデアや先鋭的な技術を、スピード感を持って事業化するポテンシャルを有しており、ものづくりの分野におけるイノベーションの重要な担い手、ひいては、わが国経済の牽引役になり得る。

②行政・産業界・金融界などが連携して、ものづくりベンチャーの事業環境を整備し、支援・育成していくことが急務である。と。

これらの状況を踏まえて、私共、公明党市会議員団では、以前より、ものづくりベンチャー支援の重要性を訴え続け、日置議員、青野議員においては、再三、代表質問でも取り上げたところあります。29年度予算の会派要望でも重要事項として位置付けており、この度、29年度当初予算案に「ものづくりベンチャー戦略拠点の設置」に係る予算が計上されたことを評価し、大いに期待をしているところであります。先日、2/9、大阪市において、ものづくりベンチャーの世界的なコンテストである「ハードウェアカップ」の日本予選が、初めて開催されたと聞いております。また、東京では、ものづくりベンチャーの共同作業スペースなどが充実しつつあると聞いております。

京都は、試作における技術力など、ものづくり分野では、世界一の強みを持っていると確信しております。今こそ、他都市に遅れることなく、スピード感を持って事業を展開する必要があります。

2 国内外のものづくりベンチャー企業や、起業家を京都に呼び込むための拠点整備や、高い技術力を持つ市内中小企業とのマッチング、ネットワーク化などにより、市内での創業も促進すべきであります。本市における、ものづくりベンチャー支援における、決意と具体的な取り組み内容について、お聞かせください。<岡田副市長答弁>

(ソーシャル・ビジネス支援について)

次は、ソーシャル・ビジネスのまち・京都へ、についてお伺い致します。

近年、ビジネスを活用して社会的な課題を解決するソーシャル・ビジネスが、今、全国に広まっております。国の調査では、日本の企業の10社に1社がソーシャルビジネス・ビジネスの担い手である社会的企業であり、10人に1人が社会的企業で働いているとされております。本市におけるソーシャル・ビジネスに対する支援は、平成23年度からセミナーなどの開催による啓発事業を実施して、これまで累計で約2万2千人の方々が参加され、ソーシャル・ビジネスに対する認知度の上昇に寄与してきました。

また、平成27年度からは、京都高度技術研究所内に京都市ソーシャルイノベーション研究所を設置し、38の民間のパートナーと連携しながらコンサルティングや、社会起業家と支援者を育成する塾の運営などの「学び、育つ場」をつくる「京都ソーシャルイノベーション学校」や、社会的企業の支援に取り組む126の自治体が参加した「ソーシャル・イノベーション・サミット」の開催などによる、「つながる場」づくりや、そして、社会的企業を認定する「これから1000年を紡ぐ企業認定」の運用などの「広がる場」づくりで、2年間で40名の社会起業家、30名の支援者を育成してきており、今、取り組みの輪が広がっております。

こうした中、京都では、持続可能な農業を目指し、販路開拓などを通じて、農家をサポートする会社や、環境問題に徹底的に配慮したタオルメーカーなどの社会的企業が、京都市内で積極的に活動されております。社会的課題をビジネスで解決したり、社会的課題を生まない新しい商品やサービス、あるいはシステムを生み出そうとする、ソーシャルイノベーションに取り組む企業を増やし、ビジネスを通して、持続可能な未来のあり方を考えようということあります。

本市においては、平成26年12月に「京都ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」の発表を契機に、社会的企業への支援をこの間、継続されましたが、この2年間の成果や、取り組みの広がりを踏まえて、今後、更に、この取り組みを加速させるためには、事業推進体制の拡充が必要であると、考えます。また、地方創生・京都創生のなかで、どう仕事をつくり、地域課題、社会的課題に対して、どう取り組んでいくのかという、大きな課

題もあります。

3 今後は、ソーシャルイノベーションの「つながる場」づくりによる、NPOや地域団体なども含めた、地域とのネットワークづくりも必要と考えます。本市における、ソーシャルビジネスのまち・京都への、ご決意をお伺い致します。<市長答弁>

まずは、ここまでのご答弁をお願い申し上げます。

～ 分割質問のため、一旦ここで答弁 ～

(東アジア文化都市について)

次は、東アジア文化都市について、お伺い致します。

2/18に、東アジア文化都市 2017 京都の開幕式典が開催されました。2017 年の開催都市である中国の長沙市、韓国の大邱広城市の代表者や芸術団も参加された中、式典のほか、日中韓の芸能団の公演、京都ゆかりのアーティスト「くるり」の記念コンサートも行われました。

また、昨年 11 月には、イベントも開催されたと聞いております。

この 2 月の開幕式典を皮切りに、11 月にかけて、様々な文化事業や長沙市や大邱広城市との文化交流事業を実施されることも聞いております。音楽、演劇、青少年交流などを通して、日中韓の文化が共鳴した新たな文化芸術の創造が、東アジアの平和的発展につながるものと確信いたします。

また、これまでの東アジア文化都市の開催都市や ASEAN の都市も参加する「東アジア文化都市サミット」が、昨年の 8 月の日中韓大臣会合において、日本が提案し、合意し、初めて京都市で開催されることも決まっております。

東アジア文化都市は、国同士の関係は難しいなか、都市間の文化交流により、東アジア域内の相互理解や連帯の形成を促進し、東アジアの多様な文化的国際発信力の強化などを図ることを目的として、日中韓文化大臣会合において、日本が、平成 23 年に提案し、26 年に第 1 回の東アジア文化都市が開催され、本年 29 年の本市での開催は、4 回目となります。

今、国際社会が大きく変化し、世界的にみても、反グローバリズムの流れも見られ、「人類の分断」や「文明間の衝突」の危機が叫ばれております。また、昨今の日韓関係も、大変厳しいものがあります。こうした中で、文化を通して、都市と都市が交流を行い、市民レベルで違いを乗り越え、相互に理解を深めることは非常に重要なことであり、この、東アジア文化都市の取り組みに、大変期待をしております。

4 文化庁の京都への全面的な移転が決定し、文化を基軸とした施策を進める本市の真価が、今、問われておりますが、この、東アジア文化都市の取り組みを、どのような意気込みで取り組まれるのか、また、事業終了後も、文化による交流継続や、交流拡大をしていくべきと、考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。<市長答弁>

(終活について)

次に、いわゆる「終活」についてお伺い致します。

いわゆる「終活」に関しては、昨年の代表質疑においても取り上げたところですが、長寿すこやかセンターでの相談事業や、終活課題に関する様々な情報を掲載したリーフレット等での周知に努めていく、との答弁がありました。代表質疑以降も、所得の低い方への葬祭執行については、一定の配慮が必要ではないかという、お声も多くいただきました。

また、地域の民生委員や役員の皆様からも、おひとり暮らしの高齢者の終活課題、いわゆる葬儀、納骨、死亡届出人など、そして、生前での意思表示などの問題についても、身近なところで相談できる体制について、ご意見もいただいたところであります。

この終活の問題については、まず、病気などで人生の最終段階に直面した時に、どの程度までの延命治療を受けるのか、あるいは、一人暮らしの方が亡くなられた場合に、誰が葬儀や財産管理をするのか、といったように、医療や介護、そして福祉の面など、個別には様々な課題を抱えております。今、こういったことに対して、例えば、専門的な相談事業や、ケアプランの作成、あるいは、「エンディング・ノート」と呼ばれる意思表示の方法の普及など、様々な取り組みが、今、広まりつつあります。こうした中で、何より大切なことは、市民の皆様お一人お一人が、ご自身の「最期」について、元気なうちに自分の問題として考える、いわゆる「リビング・ウィル」、生前の意思を示し、そして、その「リビング・ウィル」が尊重されることだと考えております。

本市では、現在、健康寿命の延伸を目指した、「健康長寿のまち・京都」の取り組みを推進されておりますが、私は、人生の最期まで、一人ひとりの尊厳が保たれ、自分らしく、人々のために、社会のために生き切っていく、そして、自然に亡くなっていく、これが、まさに「健康長寿」を全うすることなのではないか、と考えております。

5 そこで、いわゆる「終活」を市民の皆様に、広めていくための具体的な取り組みが、今、必要と考えます。そのうえで、「健康長寿のまち・京都」と一体となった「終活」支援の今後の方向性についても、ご所見をお伺いいたします。<市長答弁>

(スポーツ振興について)

次に、スポーツ振興についてお伺い致します。

今年度、私が所属する、くらし環境委員会において「スポーツ振興」を年間テーマに設定して、集中的に、いろいろな議論を行ってきました。

横大路運動公園や京都アクアリーナ、吉祥院公園の実地視察も行なったところであります。いずれの施設も、老朽化が進む中で、施設や設備の改修やその維持管理のあり方が、大きな課題となっていることが明らかになりました。この間、本市においては、西京極総合運動公園の計画的改修や横大路運動公園の再整備、宝が池体育館の新設など、スポーツ施設の整備・大規模改修にも取り組んでおられるところではありますが、他の施設の多くについても、その改善が求められている状況にあります。

29年度については、こうした状況を改善するため、施設整備・改修に係る予算を大幅に増額し、集中的に対応していくということであり、この点については、一定の評価をするものであります。スポーツ施設のあり方については、昨年度改定された「市民スポーツ振興計画」においても、「施設の効果的・効率的な整備運営」が謳われております。対処療法的なものでなく、より長期的な観点に立った維持管理の取り組みが、求められているのではないかと考えます。加えて、市民スポーツの一層の振興のためには、施設等の、ハード面のみならず、その施設をいかに活用していただくか、スポーツ教室の充実やニュースポーツなど多様なプログラムの提供など、ソフト面を含めた取り組みが、より重要であります。

私共、公明党市会議員団は、平成23年度に「京都におけるスポーツ文化の振興に向けて」と題して、政策提言を門川市長に提出いたしました。

そこでは、関西経済同友会による関西スポーツコミッショナ構想と連動する、「京都スポーツコミッショナ」の創設や、「スポーツ推進キャンペーン」の実施、「京都マラソンの更なる展開」などのソフト面の施策を中心に提言させていただきましたが、そのことは、昨年9月の代表質問で、私共の吉田たかお議員からも、再び、強く訴えさせて頂いたところであります。

6 今、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックへの期待が高まる中、その翌年には、京都を含む関西一円での、生涯スポーツの祭典である「ワールドマスターズゲームズ」が5万人規模で開催されることも決定しており、更なる振興策が不可欠であります。

また、一方では、スポーツの意義や役割も、今、進化しつつあります。「する」スポーツのみならず、「見る」スポーツ、「ささえる」スポーツとの観点からも、福祉や教育・観光・環境など様々な分野との結びつきが、広がりつつあります。

多様な世代や、組織のつながりを融合する京都ならではの、スポーツ振興条例の制定も必要と考えますが、新たな施策展開について、ご所見をお伺い致します。<藤田副市

長答弁>

(新十条通りの無料化について)

最後に、地元山科の、新十条通りの無料化について、要望致します。

新十条通りについては、山科区から幹線道路整備に係る請願が、昭和52年、京都市会において全会一致で採択され、以降、様々な検討を経て、平成9年7月に着工し、そして平成20年6月に有料道路として、山科区民の悲願ともいえる道路として開通を致しました。

しかし、新十条通りの交通量は、開通より7年を経ても、1日に7200台であり、計画の交通量を大幅に下回っている状況が、今も、続いてきました。

そこで、本市として、昨年7月、そして12月に、国の石井国土交通大臣に對して、無料化の要望を実施されました。

その結果、昨年12月には、国「近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針・案」などにより、平成31年4月に、京都市に移管され、無料化されることが示されました。

これから、新十条通りの無料化には、阪神高速道路株式会社による管理運営を終了させる必要があることから、具体的な手続きが、始まりますが、しかし、無料化の影響については、新十条通りの交通量が一気に増えることに伴い、周辺道路への影響が、今から非常に懸念されるところであります。

京都の東の玄関口としての山科ですが、三条通り、そして国道1号線の五条通りは、現在でも、慢性的な交通渋滞や通過交通の多さなどの、住環境に対する課題を長年かかえて来ております。

そこで、まずは、周辺道路を含めて、無料化の影響を調査・検討し、渋滞対策や関連交差点の交通円滑化に向けた取り組みを、強く要望いたします。

以上で、質問を終わります。有難うございました！

要
望